

玖珠町水道事業経営戦略（概要版）

1 はじめに

1-1 経営戦略見直しの趣旨

本町水道事業では、平成 30 年に「玖珠町水道事業経営戦略」を策定しましたが、策定後 8 年が経過し、人口減少や料金収入の減少、管路や施設の老朽化などの影響により、厳しい経営状況が続いています。そこで、事業環境の変化を経営の取組や投資・財政計画に反映させ、安定的な水道を供給するために「玖珠町水道事業経営戦略」を見直しました。

1-2 経営戦略の位置づけ

玖珠町水道事業経営戦略は、国が示す「新水道ビジョン」や、本町上位計画である「玖珠町第 6 次総合計画」や「くすまち水道ビジョン」で示される方針を基本とし、安定的で継続的な事業経営を実現させる経営基盤の構築を図ります。これまでの経営戦略で定める理想像や基本方針は継続しつつ、更なる経営基盤の強化を図るとともに、本町の総合計画との整合や、社会情勢の変化など、様々な課題に対応していくため、取組等の見直しを図ることとし、本計画を改定するものです。

1-3 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度～令和 17 年度までの 10 年間とします。

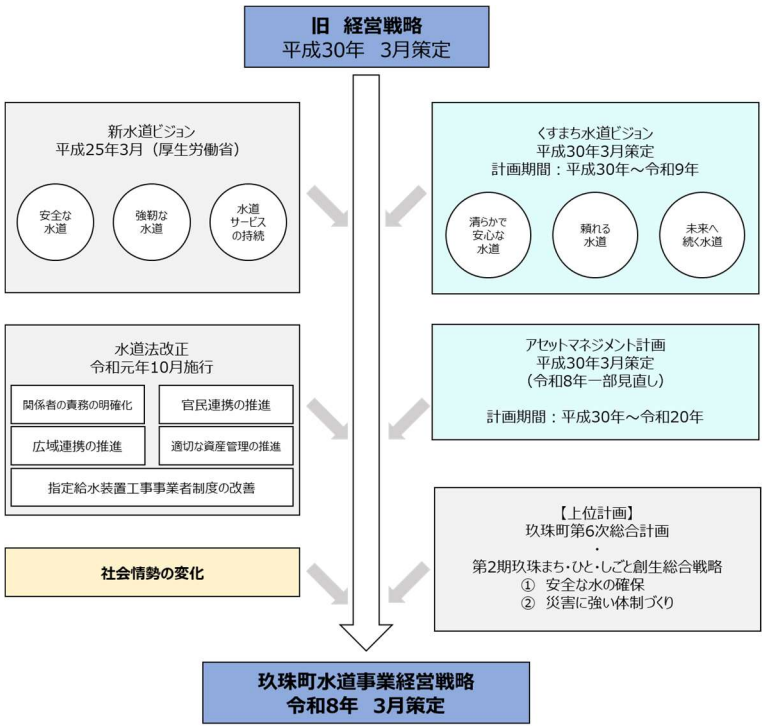


図-1 玖珠町水道事業経営戦略の位置づけ

2 将来の事業環境

2-1 給水人口・給水量の予測

本町の給水人口は、行政区域内人口が減少傾向であることに比例して、減少することが見込まれます。今後、大隈地区や岩室地区への給水を予定しておりますが、町全体の人口減少に併せて水需要も減少していく見込みです。

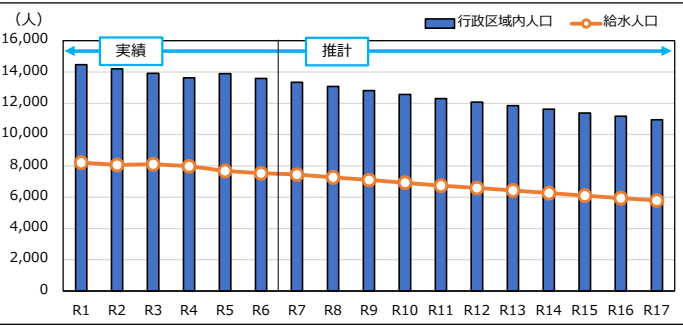


図-2 人口予測結果

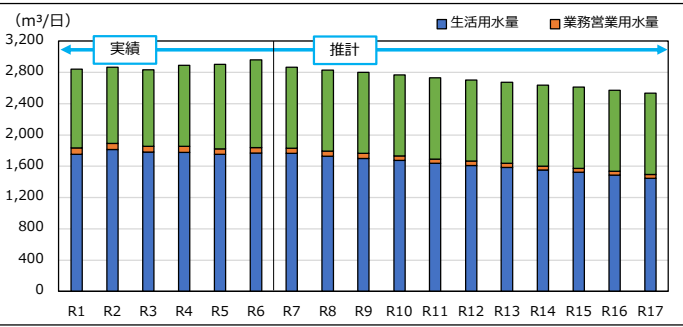


図-3 水需要予測結果

2-2 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量の減少に伴い、今後減少する見込みです。

玖珠町では、平成 28 年を最後に、料金改定を行っておらず、老朽化した施設の更新が差し迫っていることや、昨今の物価高騰に対応するため、適切な水道料金体系の検討を適宜行います。

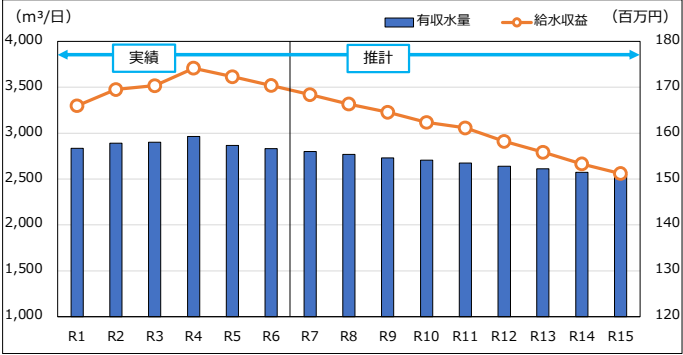


図-4 料金収入の見通し

2-3 施設の見通し

本市の水道施設において、更新事業を全く行わなかった場合を想定し、現有資産の健全度がどのように低下していくかを示します。

施設・設備については、現況で健全化資産は全体の 66%程度ですが、令和 67 年になると全てが経年化資産、老朽化資産となってしまいます。

管路については、現況で健全化資産は全体の 76%程度ですが、令和 67 年になると 99%の資産が老朽化資産となってしまいます。

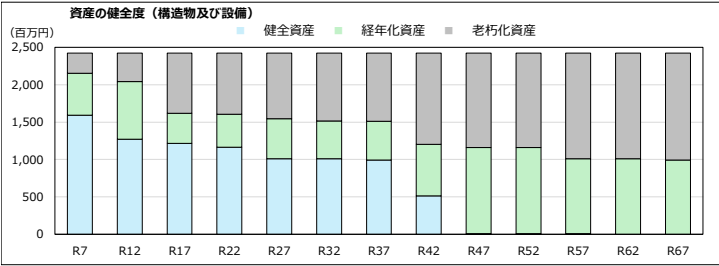


図-5 施設・設備及び管路の健全度

表-1 資産の健全度分類

名称	算式
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産額
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産額
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額

3 経営の基本方針(水道ビジョンより)

水道事業を取り巻く環境が大きく変化し、給水収益の減少など厳しい事業運営が予想されますが、健全な町民生活や社会活動を維持するためには、安全で安定した水道水の供給が必要不可欠です。

平成 30 年度に策定した「くすまち水道ビジョン」において、事業環境の変化に的確に対応し、厚生労働省の「新水道ビジョン」が示す『持続』『安全』『強靱』の 3 つの観点に留意しつつ、玖珠町水道事業の事業コンセプトを、前回の水道ビジョンから引き続き『山々から恵まれた豊かで清らかな水を未来へ』～自律的な運営基盤の確立と質の高い水道サービスの提供～』とすることとしました。

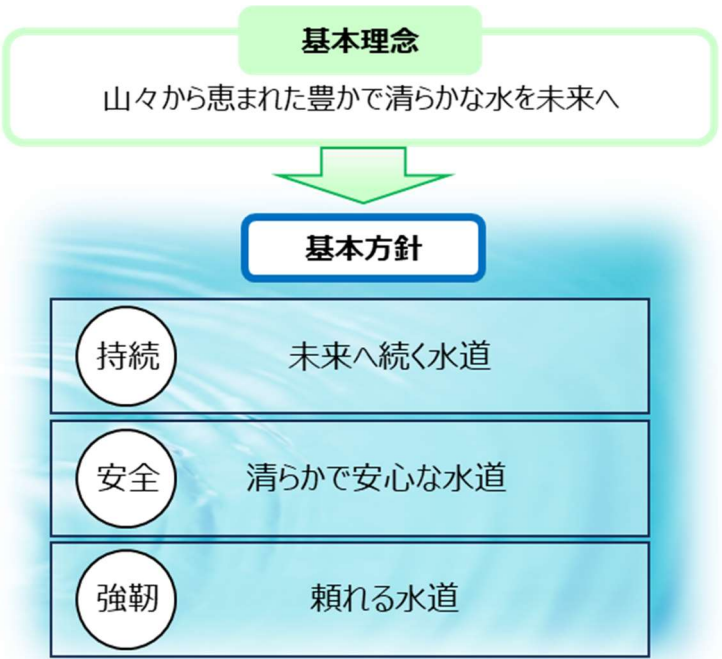


図-6 本町水道事業の基本理念と基本方針

4 具体的な施策(水道ビジョンより)

本経営戦略では、「くすまち水道事業ビジョン」の基本方針や施策目標を引き継ぎ、実現方策について見直しました。

本市水道事業の事業コンセプトである『山々から恵まれた豊かで清らかな水を未来へ』に沿って、基本方針である「未来へ続く水道」「清らかで安心な水道」「頼れる水道」の3つの項目ごとに施策目標を設定します。

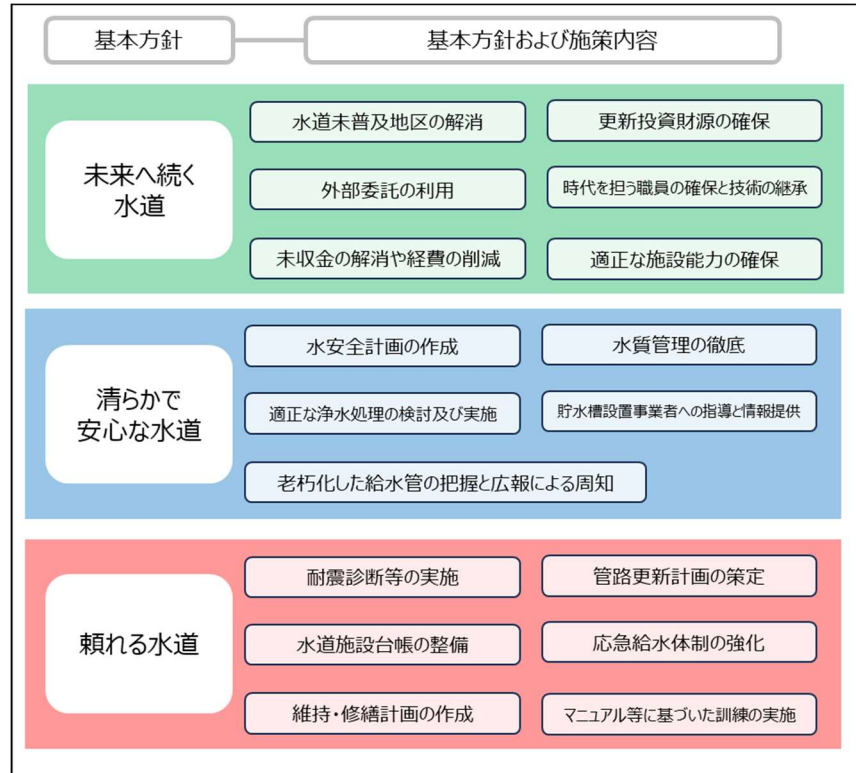


表-2 施策体系表

○ 未来へ続く水道

いつでも安全な水道水を供給でき、地域に信頼され続け、最適な運営形態を模索し続ける水道事業運営に努めます。

○ 清らかで安心な水道

水道原水の水質保全、適切な浄水処理、水道に係る施設における水質保持と衛生対策を万全都市、いつでも、どこでも、おいしく水を飲める水道を目指します。

○ 頼れる水道

老朽化した施設の計画的な更新や、施設の耐震化、災害時のバックアップ体制の構築によって、事故や自然災害による被災を最小限にとどめる、強く、しなやかな水道の実現を目指します。

表-3 事業スケジュール(単位:千円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
配水管布設	60,000	40,000	70,000	10,000	30,000					
老朽管更新	13,000	27,000	27,000	27,000	27,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
浄水施設の耐震診断	50,000			30,000	30,000	60,000	60,000	60,000		
紫外線処理設備										80,000

項目	現況	目標値	概要
給水普及率	78.6%	80.0%	大隈地区、岩室地区への配水管布設工事
管路の老朽化率	44.1% (R17 見込み)	41.0%	計画的な老朽管の更新
浄水施設の耐震診断	0 施設	4 施設	全浄水施設の耐震診断
紫外線照射設備数	0 施設	1 施設	内帆足配水池への導入

表-4 投資目標

5-2 投資・財政計画検証結果

本経営戦略における投資・財政計画では、料金改定を行わない場合、行った場合のそれぞれで経常収支および資金残高のシミュレーションを行っています。料金収入の減少や減価償却費の増加により、経常損益は年々減少し、令和11年度に赤字となる見込みです。また、資金残高は今後減少を続け、令和17年度に尽きる見込みとなっています。

料金収入の減少が見込まれる中でも、老朽化した水道施設の更新や耐震化などを行う必要があります。安定的な水道事業を継続するために、料金改定の検討を含め、持続可能な水道事業の運営を目指します。

5 投資・財政計画

5-1 投資の説明

○ 管路整備事業

本町水道事業では、令和元年度以降、大隅地区拡張工事を実施しており、水道未普及地域の解消に努めています。また、今後は岩室地区への拡張を計画しています。拡張工事を行うことで、令和17年度末時点での給水普及率80%を目標とします。

○ 更新需要に基づく施設・設備の更新

本経営戦略策定時に整理した将来の施設・設備および管路の更新需要に基づき、計画的な施設・設備の更新を行っていきます。計画的な更新を行うことで、管路の更新を全く行わない場合に比べて3%程度、管路の老朽化率は減少する見込みです。

○ 浄水場の耐震診断

各浄水場にて、令和15年度までに耐震診断を行います。耐震診断の結果を踏まえ、随時施設の耐震化を進めます。

○ 紫外線処理設備の導入

内帆足配水池において、クリプトスポリジウム対策として紫外線処理設備を設置します。

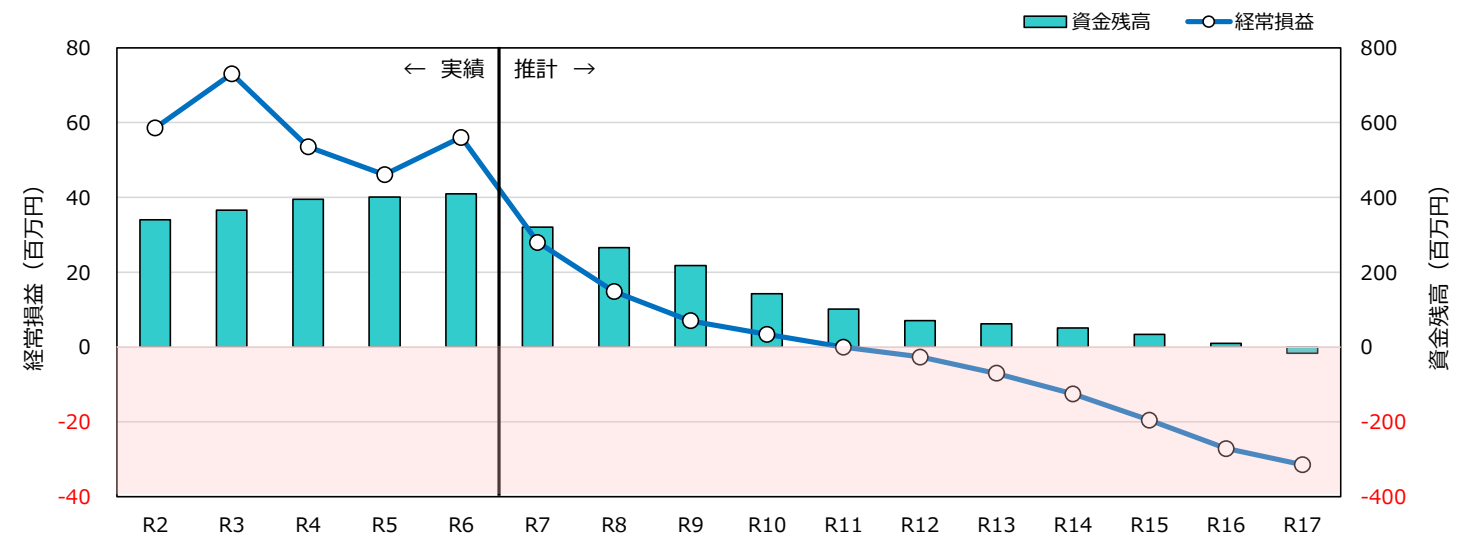


図-7 資金残高および経常損益の見通し

6 事後検証、更新などに関する事項

本計画については計画の策定(Plan)、事業の実施(Do)、目標達成状況の確認(Check)、改善の検討(Action)の、PDCAサイクルの考え方に基づいて、事後検証を行い5年ごとに水需要予測や財政計画、事業計画の見直しを行います。